

証券コード3726
平成21年6月10日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目14番8号
株 式 会 社 フ ェ ヴ リ ナ
代表取締役社長 遠藤 英樹

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月25日（木曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市中央区大名二丁目6番60号
西鉄グランドホテル 2階 プレジール
<u>合併に伴う本社移転により開催場所が昨年と異なりますので、後記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願いいたします。</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.favorina.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 営業の経過及びその成果

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的金融危機が実体経済へ大きな影響を及ぼし、景気の後退が本格化するとともに急激な株価下落や円高による企業収益の悪化は急速に広がり、前事業年度に比べて大幅減益や赤字に転ずる企業が続出するなど、バブル崩壊以来の厳しい経済環境にあります。さらに企業収益の悪化に伴い所得の減少、雇用不安なども広がる傾向にあり、個人消費の減退が一段と進むことが予想され、今後も景気の後退局面は当面継続するものと思われま

す。その環境下におきまして当社は、平成20年8月1日付の連結子会社との合併によって、経営資源の選択と集中を具体化し、より敏速な経営判断を行い、安定した収益基盤の構築に注力してまいりました。

まず、新規顧客の獲得効率につきましては、スキンケアシリーズの基幹商品へと成長した「NANO ACQUA（ジェルパック）」のテレビCMや新インフォーマーシャルの投入等により高い水準を維持することが出来ました。

次に既存顧客への対応といたしましては、スキンケアシリーズの販促強化を図り好調に推移いたしました。なお、テレビCM投入に係る広告宣伝費の経費負担が増加しておりますが、事業計画の見込み範囲内となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,936,965千円（前期売上高6,000千円）、営業利益140,019千円（前期営業損失113,565千円）、経常利益143,088千円（前期経常損失114,650千円）、当期純利益741,678千円（前期当期純損失54,206千円）となりました。

また、当連結会計年度の業績は、売上高2,724,471千円（前期比21.8%増）、営業利益231,770千円（前期比106.6%増）、経常利益235,164千円（前期比111.4%増）、当期純利益304,684千円（前期比117.8%増）と増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、並びに他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は連結子会社である株式会社フェヴリナと平成20年8月1日付で吸収合併し、同社が営んでおりました基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売に関する全ての権利義務を承継しております。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 3 期 平成18年3月期	第 4 期 平成19年3月期	第 5 期 平成20年3月期	第 6 期 平成21年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	3,026,120	3,198,215	2,236,806	2,724,471
経常利益または経常損失(千円) (△)	△56,759	△157,639	111,250	235,164
当期純利益または当期純損失(千円) (△)	△90,804	△234,793	139,922	304,684
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	△208.84	△503.04	297.84	648.53
総 資 産(千円)	2,951,403	1,003,129	1,098,509	—
純 資 産(千円)	659,868	778,053	929,118	—

- (注) 1. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は平成20年8月1日付にて連結子会社と合併したことにより、当事業年度末において連結子会社はありません。

(8) 対処すべき課題

現在景気は一段と悪化しており、そのような中で通販業界は過熱を極めており、特にメーカーや異業種からの新規参入など、競争はさらに激化することが見込まれます。また、依然としてTVメディアを通してのプロモーションの規制の問題や絶対量の確保といった課題もあります。

かかる環境の中、当社は現在の新規獲得プロモーションの更なる強化を図ると同時に、新しい広告・販促戦略へチャレンジしてまいります。また顧客管理システムを進化させることにより、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。また、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を

行い、今後も事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

(9) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。なお、当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナが行うコミュニケーション・セールス事業は引き続き当社が継続して行っており、当社は、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社事業の展開は以下のとおりです。

・コミュニケーション・セールス事業

当社の主要事業であるコミュニケーション・セールス※1事業は、コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（CTI）※2を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社の特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく。）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォマーシャル※3を通して展開しております。

※1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間の親密度の高いコミュニケーションを通じて、強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

※2 コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（CTI）

電話やFAXをコンピュータシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス業務に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴などを参照しながら的確なサポートを提供しています。

※3 インフォマーシャル [information + commercial]

商品を売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告。15～30分程度の情報提供番組。

- (10) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）
本社（本店） 福岡市中央区天神二丁目14番8号
福岡天神センタービル16階

- (11) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）
当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122名	118名	30.7歳	1.5年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。当事業年度において従業員数が118名増加したのは、平成20年8月1日付で連結子会社と合併したことによるものであります。

2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 469,866株（自己株式83株）
- (3) 株主数 7,610名
- (4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
(株) ウェルホールディングス	123,050株	26.19%
井 康 彦	13,750株	2.93%
鳥 居 徹	10,886株	2.32%
大 西 勝 明	6,226株	1.33%
清 水 英 明	3,756株	0.80%
田 中 泰 博	3,410株	0.73%
島 田 裕 子	3,100株	0.66%
片 上 哲 也	3,100株	0.66%
吉 川 敬 一	3,050株	0.65%
高 村 裕 子	2,684株	0.57%

(注) 出資比率は自己株式(83株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

発行決議の日（取締役会決議）	平成16年8月12日	平成17年7月25日
新株予約権の数	9,490個	31,700個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円	14,644円
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	3名 200個 200株	3名 130個 130株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

発行決議の日（取締役会決議）	平成19年5月14日	平成19年8月1日
新株予約権の数	2,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	3,750円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	2名 1,100個 1,100株	4名 7,500個 7,500株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

- (注) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来る。その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代 表 取 締 役 社 長	遠 藤 英 樹	
専 務 取 締 役	神 代 重 紀	
専 務 取 締 役	蔵 原 朗 子	
取 締 役	松 浦 正 英	(株)オーキッドスタイル代表取締役
監 査 役	深 野 浩 志	(株)大 祥 取 締 役 ジ オ バ ン ク (株) 取 締 役 エ ス ア ン ド エ イ チ (有) 代 表 取 締 役
監 査 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング取締役
監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所代表取締役 アイジータックス税理士法人代表社員

(注) 1. 監査役深野浩志氏、監査役洲崎智広氏及び監査役緒方芳伸氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ①平成20年6月26日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって、監査役岡部雄一氏及び渡邊龍男氏は辞任により退任いたしました。
- ②平成20年6月26日開催の第5回定時株主総会において、監査役深野浩志氏及び緒方芳伸氏は監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	32,005千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	5,100千円 (4,500千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	37,105千円 (4,500千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成20年6月26日開催の第5回定時株主総会の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

地 位	氏 名	兼任する会社、法人等	兼任の内容
監査役	深野 浩志	(株)大祥 ジオバンク(株) エスアンドエイチ(有)	取締役 取締役 代表取締役
監査役	洲崎 智広	(株)アイ・コーリング	取締役
監査役	緒方 芳伸	(株)緒方会計事務所 アイジータックス税理士法人	代表取締役 代表社員
監査役	岡部 雄一	(株)オールアバウト ウェーブロックホールディングス(株)	常勤監査役 社外取締役

(注) 当社と上記会社との間に重要な取引関係はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (19回開催)	監査役会 (11回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 深野 浩志	14回	9回
監査役 洲崎 智広	17回	11回
監査役 緒方 芳伸	12回	8回
監査役 岡部 雄一	2回	2回

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深野浩志氏、洲崎智広氏、緒方芳伸氏及び監査役岡部雄一氏は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役岡部雄一氏は平成20年6月26日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任したため、取締役会及び監査役会への出席回数が2回となっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

監査役深野浩志、洲崎智広氏、緒方芳伸氏及び監査役岡部雄一氏においては、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4名	4,500千円	—

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 三優監査法人
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
エステック情報ビル

(3) 報酬等の額

報酬等の額	1,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,500千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
 - イ. 事業を遂行する上でのリスク
 - ロ. 事業体制についてのリスク
 - ハ. 投融資等についてのリスク
 - ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
 - ②取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ③監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。
- (6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する子会社管理規程を整備することとする。
経営管理については、子会社管理規程に従い、当社の決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - ②子会社が当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることが出来るものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ②監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

②社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を努めてまいりたいと考えており、市場環境や業績・財務状況を総合的に考慮しながら、株主の皆様への適切な利益還元を図っていく方針を採っております。一方で、将来における安定的な企業価値の向上と経営環境の変化にも対応するため、内部留保を一定程度充実させていただくことも不可欠だと考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成20年8月1日付で連結子会社を吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しておりません。従いまして、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりません。

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		2,724,471
売上原価		536,654
売上総利益		2,187,817
返品調整引当金戻入額		3,519
返品調整引当金繰入額		5,890
差引売上総利益		2,185,445
販売費及び一般管理費		1,953,675
営業利益		231,770
営業外収益		
受取利息	572	
受取補償金	1,994	
還付加算金	525	
その他	516	3,608
営業外費用		
支払利息	214	214
経常利益		235,164
特別利益		
前期損益修正益	2,096	
償却債権取立益	203	2,300
特別損失		
前期損益修正損	582	
固定資産除却損	498	
役員退職慰労金	5,000	
訴訟和解金	1,000	7,081
税金等調整前当期純利益		230,382
法人税・住民税及び事業税	2,983	
法人税等調整額	△77,286	△74,302
当期純利益		304,684

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
平成20年3月31日 残高	882,788	1,247,018	△1,211,230	△601	917,975	11,142	929,118
連結会計年度中の変動額							
欠 損 填 補		△711,695	711,695		-		-
合併による増減		△535,322	535,322		-		-
当 期 純 利 益			304,684		304,684		304,684
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)						13,128	13,128
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,247,018	1,551,703	-	304,684	13,128	317,812
平成21年3月31日 残高	882,788	-	340,473	△601	1,222,660	24,270	1,246,931

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 一 社

平成20年8月1日付で連結子会社であった株式会社フェヴリナを吸収合併した結果、当連結会計年度末における連結子会社はありません。なお、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社フェヴリナの会計期間は平成20年4月1日から平成20年7月31日までであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

平成20年8月1日付で連結子会社を吸収合併した結果、同社の最後の事業年度は、平成20年4月1日から平成20年7月31日までとなっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

（会計処理方法の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 5～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん

5年間で均等償却しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金

当連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してはりましたが、連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社（旧株式会社SDホールディングス）と合併し消滅会社となったことに伴い、平成20年7月31日をもって税務上のみなし決算を行い、同日以降は連結納税制度を適用しておりません。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

- ① リース取引に関する会計基準の適用
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 表示方法の変更
(連結損益計算書)

「返品調整引当金戻入額」および「返品調整引当金繰入額」は、前連結会計年度は「売上原価」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分記載しております。

なお、前連結会計年度の「売上原価」に含まれている「返品調整引当金戻入額」は4,477千円、「返品調整引当金繰入額」は3,519千円であります。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	469,866株	一株	一株	469,866株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	83株	一株	一株	83株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成15年7月25日(注)1	平成15年11月14日(注)2	平成15年11月14日(注)2	平成15年11月14日(注)2
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,040株	800株	80株	160株

発行決議の日	平成15年11月14日(注)2	平成16年8月12日	平成17年7月25日	平成19年5月21日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	50株	410株	5,660株	1,400株

(注)1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年7月25日に発行の新株予約権に係る義務を継承することについて承認されております。

2 平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年11月14日に発行の新株予約権に係る義務を継承することについて承認されております。

3. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益 648円53銭

4. その他の注記

(連結損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

7,448千円

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社と当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年3月21日に締結した合併契約書及び平成20年6月26日開催の定時株主総会による承認に基づき、平成20年8月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称

株式会社SDホールディングス(存続会社)

株式会社フェヴリナ(消滅会社)

(2) 結合当事企業の事業の内容

① 株式会社SDホールディングス（存続会社）

助言・斡旋その他コンサルティング業務

② 株式会社フェヴリナ（消滅会社）

基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社フェヴリナを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ（旧会社名 株式会社SDホールディングス）

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前連結会計年度より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

② 吸収合併の日

平成20年8月1日

③ 合併比率及び合併交付金

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、合併比率の算定は行っておりません。また、当合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号最終改正 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,453,658	流動負債	245,057
現金及び預金	938,788	買掛金	57,862
売掛金	169,613	リース債務	1,093
商品及び製品	208,743	未払金	111,472
原材料及び貯蔵品	1,493	未払費用	49,571
前払費用	6,374	未払法人税等	5,178
繰延税金資産	115,913	預り金	3,929
未収還付法人税等	15,413	賞与引当金	5,255
その他	1,128	返品調整引当金	5,890
貸倒引当金	△3,809	その他	4,803
固定資産	41,766	固定負債	3,436
有形固定資産	9,516	リース債務	3,436
建物	861	負債合計	248,494
工具器具備品	4,398	株主資本	1,222,660
リース資産	4,255	資本金	882,788
無形固定資産	8	利益剰余金	340,473
ソフトウェア	8	その他利益剰余金	340,473
投資その他の資産	32,242	繰越利益剰余金	340,473
投資有価証券	358	自己株式	△601
長期貸付金	4,981	新株予約権	24,270
長期前払費用	390		
繰延税金資産	1,580		
差入保証金	25,907		
その他	1,965		
貸倒引当金	△2,940	純資産合計	1,246,931
資産合計	1,495,425	負債・純資産合計	1,495,425

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		1,936,965
売上原価		373,648
売上総利益		1,563,316
返品調整引当金戻入額		4,128
返品調整引当金繰入額		5,890
差引売上総利益		1,561,554
販売費及び一般管理費		1,421,534
営業利益		140,019
営業外収益		
受取利息	572	
受取補償金	1,809	
還付加算金	525	
その他	376	3,283
営業外費用		
支払利息	214	214
経常利益		143,088
特別利益		
前期損益修正益	2,096	
抱合せ株式消滅差益	512,522	
償却債権取立益	53	514,672
特別損失		
前期損益修正損	582	
固定資産除却損	498	
訴訟和解金	1,000	2,081
税引前当期純利益		655,679
法人税・住民税及び事業税	△9,536	
法人税等調整額	△76,463	△85,999
当期純利益		741,678

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金				
平成20年3月31日 残高	882,788	711,695	△1,112,901	△280	481,303	11,142	492,445
事業年度中の変動額							
欠 損 填 補		△711,695	711,695		—		—
当 期 純 利 益			741,678		741,678		741,678
自己株式の取得				△321	△321		△321
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)						13,128	13,128
事業年度中の変動額合計	—	△711,695	1,453,374	△321	741,357	13,128	754,485
平成21年3月31日 残高	882,788	—	340,473	△601	1,222,660	24,270	1,246,931

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 5～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん

5年間で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してはいましたが、連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社（旧株式会社SDホールディングス）と合併し消滅会社となったことに伴い、平成20年7月31日をもって税務上のみなし決算を行い、同日以降は連結納税制度を適用しておりません。

(5) 重要な会計方針の変更

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当期末残高は903千円）は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

「差入保証金」は、前事業年度は固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度の固定資産の「その他」に含まれている「差入保証金」は2,461千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 33,481千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,000千円

販売費及び一般管理費 6,034千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	15	68	—	83

(注) 自己株式数の増加68株は、当社の連結子会社であった㈱フェヴリナとの合併による取得であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金 459,444千円

返品調整引当金繰入超過額 2,382千円

減価償却超過額 6,310千円

未払事業税 1,374千円

貸倒引当金繰入超過額 1,299千円

未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額 5,909千円

投資有価証券評価損 10,110千円

棚卸資産評価損 2,866千円

その他 303千円

繰延税金資産小計 490,001千円

評価性引当額 △372,507千円

繰延税金資産合計 117,493千円

繰延税金負債合計 —千円

繰延税金資産の純額 117,493千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費	0.6%
株式報酬費用	0.8%
役員賞与	0.3%
均等割	0.3%
のれん償却額	0.2%
抱合せ株式消滅差益	△31.6%
評価性引当金の減少額	△24.4%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.1%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注)4	科目	期末残高
子会社	㈱フェヴリナ	所有直接100%	経営指導料(注)2	売上高	2,000		
			同社製品の購入(注)3 役員の兼任	広告宣伝費	6,034		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 連結子会社であった㈱フェヴリナは平成20年8月1日付で当社(旧㈱SDホールディングス)と合併し関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2 経営指導料については、協議の上契約により決定しております。

3 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

4 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,602円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,578円69銭

9. その他の注記

(損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

1,388千円

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社と当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年3月21日に締結した合併契約書及び平成20年6月26日開催の定時株主総会による承認に基づき、平成20年8月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称

株式会社SDホールディングス（存続会社）

株式会社フェヴリナ（消滅会社）

(2) 結合当事企業の事業の内容

① 株式会社SDホールディングス（存続会社）

助言・斡旋その他コンサルティング業務

② 株式会社フェヴリナ（消滅会社）

基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社フェヴリナを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ（旧会社名 株式会社SDホールディングス）

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

② 吸収合併の日

平成20年8月1日

③ 合併比率及び合併交付金

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、合併比率の算定は行っておりません。また、当合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員	公認会計士	杉田	純	印
業務執行社員				
代表社員	公認会計士	吉川	秀嗣	印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェヴリナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェヴリナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

株式会社フェヴリナ 監査役会

常勤監査役(社外)	深	野	浩	志	⑩
社外監査役	洲	崎	智	広	⑩
社外監査役	緒	方	芳	伸	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置しなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第 2 章 株式及び端株 (株券の発行)</p> <p>第 7 条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> (株主名簿管理人)</p> <p>第 8 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 (株式取扱規程)</p> <p>第 9 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条～第38条 (条文省略) (新 設) (新 設)</p>	<p>第 2 章 株式及び端株 (削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 7 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 (株式取扱規程)</p> <p>第 8 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第 9 条～第37条 (現行どおり)</p> <p>附 則 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。なお、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u></p>

第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式 の数
1	遠藤 英樹 (昭和39年6月30日生)	昭和62年4月 (株)立石ライフサイエンス研究所 (現 オムロンヘルスケア(株)) 入社 平成8年12月 (株)再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ(株)入社 平成16年2月 (株)フェヴリナ入社 平成18年4月 (株)フェヴリナ取締役 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 当社代表取締役(現任)	—
2	神代 亜紀 (昭和33年10月31日生)	昭和52年4月 伊藤忠燃料(株)入社 平成13年11月 エバーライフ(株)入社 平成16年4月 (株)フェヴリナ入社 平成17年6月 (株)フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	—
3	蔵原 朗子 (昭和51年8月12日生)	平成9年4月 第一生命保険相互会社入社 平成12年11月 (株)メロンブライダル入社 平成15年3月 (株)フェヴリナ入社 平成19年7月 (株)フェヴリナ取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	—
4	松浦 正英 (昭和46年10月3日生)	平成5年4月 (株)フラワーゲート入社 平成9年1月 (有)オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 (株)オーキッドスタイル設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区大名二丁目 6 番60号
西鉄グランドホテル 2階 プレジール
TEL. 092-771-7171
- ・ 交通 福岡空港から地下鉄で天神駅まで11分
福岡空港から車で20分
JR博多駅から地下鉄で天神駅まで5分
JR博多駅から車で10分
西鉄福岡（天神）駅から徒歩5分
天神バスセンターから徒歩5分
地下鉄天神駅2番出口から徒歩1分



平成 21 年 6 月 12 日

株 主 各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ェ ヴ リ ナ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 遠 藤 英 樹
(コード番号 3726 東証マザーズ)
問 合 せ 先 General Control Division
S. Manager 熊 本 昭 俊
(TEL. 092-720-5420)

(訂正) 第 6 期定時株主総会招集ご通知 (提供書面) の一部訂正について

平成 21 年 6 月 10 日付で発送いたしました「第 6 期定時株主総会招集ご通知 (提供書面)」の記載に一部誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. (1) 訂正箇所

3 ページ 「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況」

(2) 訂正内容

- (誤) 当社は連結子会社である株式会社フェヴリナと平成 20 年 8 月 1 日付で吸収合併し (以下略)
(正) 当社は連結子会社である株式会社フェヴリナを平成 20 年 8 月 1 日付で吸収合併し (以下略)

2. (1) 訂正箇所

11 ページ 「事業報告 4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等」

(2) 訂正内容

(誤)

当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	4 名 (1 名)	32,005 千円 (1 千円)
監査役 (うち社外監査役)	5 名 (4 名)	5,100 千円 (4,500 千円)
合計 (うち社外役員)	9 名 (4 名)	37,105 千円 (4,500 千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成 15 年 10 月 27 日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額 20 百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成 15 年 10 月 27 日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額 3 百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成 20 年 6 月 26 日開催の第 5 回定時株主総会の時をもって退任した監査役 2 名 (うち社外監査役 1 名) を含んでおります。

(正)

当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	42,278千円 (一千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	5,100千円 (4,500千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (4名)	47,378千円 (4,500千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成20年6月26日開催の第5回定時株主総会の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
5. 上記の金額には、当事業年度において費用計上した新株予約権等による報酬額10,273千円(4名)が含まれております。

3. (1) 訂正箇所

13ページ 「事業報告 5. 会計監査人に関する事項」

(2) 訂正内容

(誤)

(3) 報酬等の額

報酬等の額	1,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,500千円

(正)

(3) 報酬等の額

報酬等の額	15,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

以 上